2019年3月25日 堺市議会議員選挙 各区 立候補者 各位

> NPO法人えんぱわめんと堺/ES 代表理事 北野真由美 橋本麻美

子ども支援・教育施策に関する公開質問状

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

来たる堺市議員選挙に先立ちまして、子ども支援・教育施策に関してお立場、お考えをお聞かせいただきたく、以下の通り、公開質問状を送付させていただきます。

いただいたご回答は原文をそのままインターネット・SNS上で公開するとともに、項目 ごとにまとめたものを、多くの方に見ていただけるよう発信する予定です。各候補予定者 の方々のこども支援、教育施策についてのお立場・考え方の違いが市民に伝わり、投票の 際の判断材料の1つを提供できればと考えております。

ご協力のほどよろしくお願いします。

●回答期限:3月29日(金)24:00

投票日が迫っていますので出来るだけ早く回答お願いします。随時UPしていきます

●回答様式:メール添付

●回答先: NPO法人えんぱわめんと堺/ES 事務局(empowerment@lily.ocn.ne.jp)

1、「子ども条例」制定について

少子化、虐待、いじめ、自死などの問題が日々クローズアップされ、現代は子どもが生き づらい社会になっています。政局に左右されず、教育と福祉の壁を越えて、安定的・継続 的なこども施策を続けていくために、100以上の自治体が「子ども条例」を作っています。これはユニセフがつくっている「子どもにやさしいまち」認証制度とリンクした取り 組みです。このような条例が堺市でも必要だと考えますか?ご意見をお聞かせ下さい。

□必要	
□不必要	
口その他	
*詳しい説明があればお書き下さい。	

2. 虐待から子どもの命と心身を守るための対策について

2010 年の大阪市西区のケースや先日の千葉県野田市での事件のような虐待死を防ぎ、ま	また
こどもの心身に深い傷を残さないために、行政として「児童相談所の職員を増やす」「	「専
門職採用のケースワーカーの割合を増やす」「現場の職員が3年で部署替えになるよう	;な
人事をしない」というような対策が必要だと考えますか?ご意見をお聞かせ下さい。	

□不必要
口その他
*詳しい説明があればお書き下さい。
3.子どもの相談・声を受け止め、政策に反映させる体制作りについて
誰にも相談できずに我慢している子がヘルプを出せる窓口として、全国で「こどもオンブズパーソン」制度を設けている自治体があります。これは、子どもの権利を守るための第三者機関で、教育や福祉の研究者、弁護士らが「オンブズパーソン=代理人」となり、困っている子どもの相談にのるとともに、相談だけでは解決できないようなことについては、状況を「調査」したり、役所や学校など関係機関や相手方と「調整」したり、深刻な場合は「勧告」をできるという仕組みです。このような仕組みが堺市でも必要だと考えますか?ご意見をお聞かせください。 〈オンブズパーソン制度について〉 □必要 □不必要 □不必要 □その他
<その他の体制づくりについて> □必要 □不必要 □その他
*詳しい説明があればお書き下さい。

4. 子どもの遊びの保障について

フィンランドやデンマークでは、夜に10代の若者が集って遊んだりサークル活動を楽しむことができるユースセンターが自治体ごとに設置されています。東京の世田谷区では子どもたちが自分の責任で自由に遊べる無料のプレイパークが複数個所で、区の事業で運営されています。大阪市西成区でも元幼稚園・小学校跡を活用して、それぞれのペースで自分を大切に出来る遊び場「にしなりジャガピーパーク」を作っています。堺市でも子どもが自分で考え、のびのびと自由に遊んだり、学んだりすることが出来る、子どもの権利条約にある施策を行政として行う必要があると考えますか?

□必要	
□不必要	
口その他	
*詳しい説明があればお書き下さい。	

5. 地域や学校で多様な子どもたちがともに育つことについて

さまざまな障がいを持ったこども、さまざまな家庭環境や経済状況のこども、外国にルーツを持つこども・・など、大阪では多様な社会的背景や特性を持つこどもたちが生まれ育っています。特に障がいのある子どもたちは、特別支援教育に移行して以来、支援学級から支援学校のニーズが高く、大阪は共に育つインクルーシブの街を掲げていますが、堺市ではそうではない現状があると考えています。子どもたちが、地域コミュニティや学校で「一緒に学ぶ」「一緒に育つ」ことについてどう考えますか?

□コミュニティの一員として共に学ぶ/共に育つほうがいい	
□ニーズがちがうので別々に学ぶ/育つほうがいい	
口その他	
*詳しい説明があればお書き下さい。	

6. 子ども主体の学びのあり方について

現在、文科省は「主体的・対話的で深い学び」の実現を掲げています。また世界的にも、読

み書き計算から、2 1世紀スキルや非認知能力と呼ばれるような、ペーパーテストの点数だけでは測れない力の重要性が注目されています。これは子どもを「空っぽの器」と見なし、おとなが価値あるとする知識や価値観を注入する教育ではなく、子どもを「1人の主体」として尊重し、子どもの興味関心や経験から学びを引き出すと言う「学び観」です。堺市の学校教育においても、このような「学び観」の転換が必要だと考えますか?

□必要	
□不必要	
口その他	
*詳しい説明があればお書き下さい。	

7. 学校・教職員へのサポート体制について

近年、全国的に教員の多忙化が取り沙汰されるようになってきました。教員が健康的に働けない状況(病欠、欠員補充困難、教員採用試験受験者減少、講師登録減少など)にテコ入れをしないことは、子どもの学ぶ権利が脅かされることでもあります。学校や教職員が心身ともに健康に働くことが出来、ゆとりを持って子どもたちと向き合えるよう、人的な増員や、サポート体制の充実に、行政として取り組んでいく必要があると考えますか?

□必要
□不必要
口その他
*詳しい説明があればお書き下さい。
必要と答えられた方は、そのために有効だと思われる施策があればお書き下さい

8. フリースクールなど多様な教育の選択肢について

現在、堺市でもさまざまな理由で不登校になっている子ども達が地域・家庭の中にいます。 日本も批准している、「子どもの権利条約」においては子どもの学習権が全ての子どもたち に保障されています。堺市では適応指導教室が市内に2ヶ所にありますが、小学生・中学生 が通うには遠い地域も多いです。そして適応指導教室の最終目的は学校への復帰です。既存

の学校が合わない子どもも存在し、保護者の中にも現在の学校教育とは違う理念・方法で教 育を行うオルタナティブスクールで学ばせたいと考える人も存在します。札幌市などでは 自治体独自で民間のフリースクールへの補助金が出され、運営支援が行われています。 堺市では、民間のフリースクールもほぼありません。不登校の子どもの中には発達障がいの 子どもたちも多く存在します、障がいのある子どもが利用できる放課後デイの制度でも、学 校を休んだ子ども、不登校の子どもは利用できない制度になっています。堺市でも既存の学 校に通うことが難しい子どもたちのために、フリースクールなどを公的にサポートする必 要があると考えますか?ご意見をお聞かせ下さい。

(ここでは学校法人ではないスクールへの支援についてお尋わします)

□必要
□不必要
口その他
*詳しい説明があればお書き下さい。

9. 放課後の子どもの居場所

堺市では、子育てひろばが各中学校区に設置され、未就園の親子の居場所として活用されて います。当団体でも中区役所ひろばを運営し、保護者の高いニーズを感じています。

それに引き換え、放課後の小学生や中学生、高校生の居場所があるのかは疑問です。美原区 には児童館(小学生向け)が残っているようですが、子ども達が無料で気軽に集える場所は 他区では少ないです。市はのびのびルームを設置している事、相談窓口の設置を代わりとし ていますが、利用契約している子どもだけであったり、中学生の居場所としてはありません。 昨今、中学校の先生の働き方改革に合わせて、学校の部活時間も見直されています。今後、 さらに放課後の子どもの居場所が必要とされていくことだと考えています。

児童館に代わるような、地域の子ども達が無料で集える居場所が必要だと思われますか?

ご意見をお聞かせ下さい	
□必要	
□不必要	
口その他	
*詳しい説明があればお書き下さい。	

10.「子どもの権利条約」の周知について

今年は、子どもの権利条約が国際連合で1989年に採択し30年、日本が批准してから25周年になります。にもかかわらず堺市において、この子ども権利条約が、子どもはもとよりおとなである市民にも周知されていないことについて、子どもの権利条約に基づく子どもの人権や子どもの性(リプロダクション・生殖・命・性の関係性など)など、地域や校区で子どもに関わるおとなや教育の場で取り組むことについてどう思われますか?

□必要
□不必要
口その他
*詳しい説明があればお書き下さい。